

議案第 30 号 令和 5 年度守口市一般会計予算

本委員会が付託を受けました議案第 30 号中、所管費目に関する審査の結果を御報告申し上げます。

本委員会といたしましては、あらゆる角度から検討を加え、慎重に審査を行いました結果、次に申し述べます希望意見を付し、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

それでは、本委員会が付した希望意見を申し述べます。

第 1 点、市の魅力発信については、昨年に引き続き庁舎内でのコンサート等を予定しているとのことであるが、その効果などを検証し、より良いものとなるよう努めるとともに、アフターコロナを見据え、にぎわいの創出や交流人口の増加につながる魅力発信の方途について検討を加えられたいこと。

また、もりぐち夢・未来大使については、現在、4 名の著名人を任命し、市の P R にご協力いただいているところであるが、今後とも、活動機会を広げるとともに、より幅広い分野からの人材発掘、確保に努められたいこと。

第 2 点、新体育館の DBO 方式による整備に向け、事業者の選定準備を進める新体育館整備事業アドバイザー業務委託の実施については、専門的知見も活用しつつ、隣接する大枝公園や守口市駅前に整備予定の新ホール等との相乗効果による新たなまちの賑わいや交流創出に資する施設となるよう、将来的な

守口都市核周辺における一体的なまちづくりの視点を持って事業を進められたいこと。

第3点、選挙における投票環境の向上について、これまでから期日前投票所の拡充に努めてきたところであるが、今後の公共施設の整備状況等も踏まえつつ、より効果的な運用について検討されたいこと。また、投票所において支援が必要な方が利用できる投票支援カードについては、その取得方法等について、様々な媒体を通じ分かりやすい周知に努められたいこと。

投票立会人については、これまでから明るい選挙推進協議会を通じ地域に依頼しているが、高齢化などにより人材確保が困難な状況も見受けられるところである。なお、本年4月の選挙から、大阪国際大学の協力を得て期日前投票所の立会人を学生から募集するとのことであり、若年層への選挙啓発にもつながると考えられることから、今後とも立会人の安定確保に向けた方策について検討を加えられたいこと。

第4点、守口市駅北側エリアリノベーションについて、エリアの価値向上に向けては行政と市民、事業者など多様な主体が連携し事業を推進することが重要であることから、まちづくりの機運醸成に向け、市民等への情報提供や意見交換を継続的に実施し、まちの将来像を共有できるよう取り組まれたいこと。

第5点、公園整備について、設備などの検討にあたっては地域住民の意見の

反映や今後の維持管理にも意を配しつつ、一時避難場所に指定されている公園についてはその役割も踏まえ、地域の安全・安心に資するよう、災害時に備え防災機能の充実に取り組まれないこと。

以上、委員長報告といたします。